

適正な事務執行を求める決議

昨今、議会への時機を逸した説明や情報提供の不足、一事業への度重なる補正による予算の追加、議会への説明以前に工事等を実施したなど、執行部の事務執行に不手際が散見された。

これらの不手際については、これまでの議会や委員会においても度々指摘されてきたところであるが、一向に改められることなく執行を続けた執行部の責任は重大である。

先の総務財務常任委員会では副市長から謝罪とともに「不適切な事案を列記し、全職員へ注意喚起する」旨の発言があった。

最高責任者である市長の責任は重く、拙速な政策立案、予算編成、契約事務、さらには議会説明も形骸化されているとの思いを禁じ得ない。

よって、本市議会は、市長が自らの言動が職員に与える影響の大きさを自覚し、風通しの良い組織風土を構築するとともに、事務執行の適正化及び市民・議会への信頼回復に向けた具体的な行動の先陣を切るとともに、その内容を議会に報告し共有することを強く求め、ここに決議する。

令和4年3月25日

千葉県松戸市議会